

# 計画の概要

## 1 計画の目的と仕組み

少子高齢化と人口減少時代、地方分権の進展、環境意識の高まり等、現在の社会経済情勢は、予想を超える速さで変化を遂げており、今やこれまでの価値基準やシステムの変革を進め、新しい時代にふさわしい地域を創造するために、市民が市民による自主自立のまちづくりに取り組んでいくことが必要となっています。

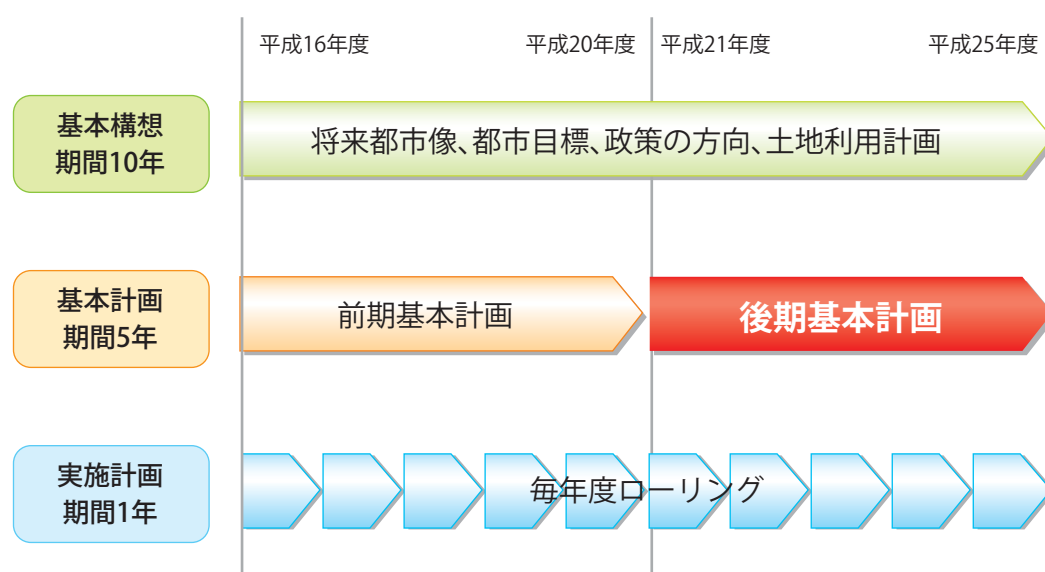
こういった時代背景の中で、第5次江別市総合計画は、市民と行政の共通共有の計画とするため、施策の目的や目標値等を明確に示し、協働のまちづくりを支える地域経営計画としての性格を明らかにしながら、「人が輝く共生のまち」を将来都市像として、平成15年度に「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層からなる計画として策定されました。

基本構想は、期間を平成16年から25年までの10年間とし、21世紀初頭のまちづくりの基本的方向を総合的に示す指針として、また市の最上位に位置する計画として、時代の潮流や江別が持つ課題を見据えながら、全ての市民・NPO・事業者が自らの責任と選択により、快適で利便性のある安心なまちを創造することを目指しています。

また、政策を「環境と調和する都市の構築」「明日につながる産業の振興」「安心を感じる保健・医療・福祉の充実」「安全で快適な都市生活の充実」「豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実」「市民協働によるまちづくり」「計画実現に向けて」の7つとし、これらを具体化する施策の体系化を図るため、前期・後期それぞれ5年間に分け、具体的な施策展開を進めることとしたものです。

平成21年度から始まる後期基本計画においては、31本の施策と100本の基本事業で構成し、前期基本計画同様その効果や達成度を成果指標に基づき定期的に点検・評価し、市民に公表するなど、行政評価の趣旨にそった展開を図ることとします。

## 2 総合計画チャート



# 基本構想における将来都市像

— 将来都市像 —  
**人が輝く共生のまち**  
 — 都市目標 —  
**創造・うるおい・安全**

# 行政評価システムの考え方

## 1 行政評価システムの基本構造

総合計画を実現する手段の体系が施策体系であり、これを計画(PLAN)といいます。その計画に基づいて、予算が配分され事業が実行(DO)されます。そして事業の実施によって、施策・基本事業の目的が計画どおりに達成できているかを、成果指標というモノサシを使って評価(SEE)します。

